

入札保証金等についてのお願い

○ 入札における入札保証金等の納付方法については、下記のいずれかが必要となります。

1 入札保証金（現金）又は銀行等が保証する小切手を納付する

※ 10月30日（木）（入札書提出期限日）に入札書と共に持参し納付してください。

なお、持参及び納付の詳細な時間については、下記事前連絡時にお伝えします。

※ 現金等納付時の必要書類

・保証金等納付書（様式1）

・保管証書（様式2） ※領収書（様式4）と両面コピーし使用すること

2 入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する

※ 入札保証保険証書の原本を、10月30日（木）16時00分（入札書提出期限）までに入札書と共に持参し提出してください。

3 過去2年以内に履行した同種・同規模契約の2件以上の履行証明を提出

※ 履行証明書の原本を、10月30日（木）16時00分（入札書提出期限）までに入札書と共に提出してください。封入等についての指定はありませんが、入札書とは別封筒で提出をお願いします。

なお、確認のため、10月24日（金）までに提出予定の履行証明書をメールで送信してください。

入札に先立ち、貴社が上記3通りのいずれを選択されるのか、事前に確認させていただきたいと思いますので、下記日時までに**必ずご連絡**ください。

事前連絡日時

令和7年10月24日（金） 午後5時00分まで

※ 入札保証金等の納付方法の選択については、「入札保証金及び契約保証金について」を確認してください。

連絡先 福岡県警察本部総務部施設課
契約係 小川
Tel 092-641-4141 (内線 2284)

～入札保証金及び契約保証金について～

入札保証金

見積金額（税込み金額）の 5/100 以上の入札保証金またはこれに代わる担保を納付又は提供すること。

1 「入札保証金」・「これに代わる担保」について

- (1) 「入札保証金」…現金
- (2) 「これに代わる担保」…銀行その他確実と認める金融機関が振り出し、または支払保証をした小切手

※注意 入札保証金を「小切手」で納付した業者が落札者となった場合、呈示期間の関係から、取引店（福岡銀行県庁内支店）において現金化することとなる。

この場合、小切手を振り出した金融機関が取引店以外の場合は、現金化に手数料を要することがあり、その際の手数料は納付業者の負担となる。

2 入札保証金の金額について

入札保証金の額、小切手の額面金額は、見積金額（税込み）の 5/100 以上の額とする。

《例》 入札金額 12,345 円 の場合

見積金額 $12,345 \times 1.1 = 13,579$ 円（入札金額の税込み額）

保証金額 $13,579 \times 5/100 = 678.95$ 円 ≈ 679 円

※小数点以下切り上げのため 保証金額は 679 円以上の額 となる。

3 納付について

「入札保証金」または「小切手」にあつては、入札書と共に持参し納付すること。

なお、納付の際は、必ず保証金等納付書（様式 1）及び保管証書（様式 2）を提出すること。

※保管証書（様式 2）は領収書（様式 4）と両面コピーにより使用すること。

4 「入札保証金」・「小切手」の返還について

- (1) 落札業者にあつては、契約締結後の返還となる。

ただし、落札業者にあつては契約保証金に充当することができる。

返還請求の際は、保証金等払戻請求書（様式 3）及び保管証書（様式 2）を提出すること。

なお、保管証書裏面の領収書（様式 4）欄には、住所・会社名・代表者氏名・代表者印及び収入印紙（200 円）が必要となる。

- (2) 落札業者以外の業者にあつては、開札日以降の返還となる。

返還請求の際は、保管証書（様式 2）のみ提出。保管証書裏面の領収書（様式 4）欄の記載は上記のとおり。

【入札保証金の納付が免除される場合】

入札保証保険契約

県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み金額）の 5/100 以上を保証金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

1 保証金額について

入札保証保険契約の保証金額は、見積金額（税込み金額）の 5/100 以上の額とする。

《例》 入札金額 12,345 円 の場合

見積金額 $12,345 \times 1.1 = 13,579$ 円（入札金額の税込み額）

保証金額 $13,579 \times 5/100 = 678.95$ 円 $\div 679$ 円

※小数点以下切り上げのため 保証金額は 679 円 となる。

2 入札保証保険契約における注意事項

○ 被保険者

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県知事 服部 誠太郎

○ 保険期間

開札の日（開札の日以前の日付でもよい）から

開札の日の翌日から起算し 7 日後（県の休日除く）まで

※本案件については 令和 7 年 10 月 31 日 から 令和 7 年 11 月 12 日 まで

○ 契約名

入退室管理システム用機器賃貸借

○ 入札場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県警察本部入札室

○ 履行又は納入場所

「福岡県警察本部総務部施設課が指定する場所」とする。

3 証書の提出について

入札保証保険証書は、入札書とともに持参し提出すること。

なお、証書は原本提出とし、証書の返還は行わない。

履行証明書

過去2年の間に、本県もしくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との、同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合。

※ 「過去2年の間」の基準日は、令和7年10月31日の開札日

※ 基準日前2年間に履行を完了した契約が対象（継続中の契約は対象外）

1 「同種の契約」について

「同種の契約」の条件

- ・ 官公庁（国（独立行政法人等を含む）・都道府県・市町村）発注の契約であること（都道府県及び市町村の公社等の発注契約は不可）
- ・ 民間及び第3セクター発注の契約は不可
- ・ 「同種」とは、賃貸借契約

2 「同規模の契約」について

「同規模」とは

- ・ 本件の見積金額（税込み）の1年分に相当する金額⑦を基準とし、
- ・ 過去の履行実績に係る契約金額の1年分に相当する金額①が、
- ・ 基準額の2割に相当する金額（ $\text{⑦} \times 2/10 = \text{⑧}$ ）より高額のもものが対象となる。

《例示》 開札日 令和7年7月7日
 入札見込金額（税込み） 77,000 円（5年契約）
 見積金額の1年分に相当する金額 15,400 円⑦
 $\text{⑦} \times 2/10 = 3,080 \text{ 円} \text{⑧}$

過去の契約内容

	契約金額	契約期間	契約年数	契約金額の1年分①	可否
A	15,000	R1.7.1～R6.6.30	5年	3,000	否
B	40,000	R2.7.1～R6.6.30	4年	10,000	可
C	12,000	R5.7.1～R6.6.30	1年	12,000	可
D	50,000	R3.7.1～R5.6.30	2年	25,000	否
E	50,000	R4.7.1～R8.6.30	4年	12,500	否

※可否判断 A…⑧に達していない
 D…履行完了から2年以上経過している
 E…未だ契約進行中

3 履行証明書の様式

別紙1を参考とすること

4 履行証明書の記載要領

別紙2を参考とすること

5 履行証明書の提出

入札書と共に持参し提出すること（原本提出とし、返還は行わない）

6 福岡県警察本部施設課発注の契約を履行証明とする場合

契約書の写しを入札書と共に持参し提出すること

契約保証金 ※落札業者について

契約金額の 10/100 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

1 「契約保証金」「これに代わる担保」について

- (1) 「入札保証金」…現金
- (2) 「これに代わる担保」…銀行その他確実と認める金融機関が振り出し、または支払保証をした小切手

2 契約保証金の金額について

契約保証金の額、小切手の額面金額は、契約金額（税込み）の 10/100 以上の額とする。

《例》 入札書記載金額 12,345 円 の場合

契約金額 $12,345 \times 1.1 = 13,579$ 円（入札書記載金額の税込み額）

保証金額 $13,579 \times 10/100 = 1,357.9$ 円 $\approx 1,358$ 円

※小数点以下切り上げのため 保証金額は 1,358 円以上の額 となる。

3 「契約保証金」及び「小切手」の返還について

契約期間終了後となる。

【契約保証金の納付が免除される場合】

履行保証保険契約

県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（税込み金額）の 10/100 以上を保証金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

1 保証金額について

履行保証保険契約の保証金額は、見積金額（税込み金額）の 10/100 以上の額とする。

《例》 入札金額 12,345 円 の場合

見積金額 $12,345 \times 1.1 = 13,579$ 円（入札金額の税込み額）

保証金額 $13,579 \times 10/100 = 1,357.9$ 円 $\approx 1,358$ 円

※小数点以下切り上げのため 保証金額は 1,358 円 となる。

履行証明書

過去2年の間に、本県もしくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との、同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合。

※ 「過去2年の間」の基準日は、本件の契約日とする。

※ 基準日前2年間に履行を完了した契約が対象（継続中の契約は対象外）

1 「同種の契約」について

「同種の契約」の条件

- ・ 官公庁（国（独立行政法人等を含む）・都道府県・市町村）発注の契約であること（都道府県及び市町村の公社等の発注契約は不可）
- ・ 民間及び第3セクター発注の契約は不可
- ・ 「同種」とは、賃貸借契約

2 「同規模の契約」について

「同規模」とは

- ・ 本件の契約金額（税込み）の1年分に相当する金額⑦を基準とし、
- ・ 過去の履行実績に係る契約金額の1年分に相当する金額①が、
- ・ 基準額の2割に相当する金額（⑦×2/10=⑧）より高額のものが対象となる。

《例示》 契約日 令和7年7月7日
 契約金額（税込み） 77,000円（5年契約）
 契約金額の1年分に相当する金額 15,400円⑦
 ⑦×2/10=3,080円⑧

過去の契約内容

	契約金額	契約期間	契約年数	契約金額の1年分①	可否
A	15,000	R1.7.1～R6.6.30	5年	3,000	否
B	40,000	R2.7.1～R6.6.30	4年	10,000	可
C	12,000	R5.7.1～R6.6.30	1年	12,000	可
D	50,000	R3.7.1～R5.6.30	2年	25,000	否
E	50,000	R4.7.1～R8.6.30	4年	12,500	否

※可否判断 A…⑧に達していない
 D…履行完了から2年以上経過している
 E…未だ契約進行中

※ 履行証明書において証明される者は、入札書に記載する入札者の氏名または名称もしくは商号と同一のものとする。

例えば、入札者が〇株式会社A支店であれば、A支店以外のB支店等は認められない。